

行政評価に基づく「令和3年度取組方針（優先取組）」

基本目標 I 生活・環境

1 防災	市民、地域主体の防災対策の推進	
	災害から市民の命を守る取組は最優先事項。地域、施設管理者などと連携し、避難所運営や情報等伝達強化・支援のほか、障がい者・高齢者など情報難民の方に対してはFMラジオの配備等を検討する。	
5 公共交通	地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通	
	交通空白地域などにおける高齢化を見据え、移動手段の確保に向けた取組と併せ、経費が高んでいる既存の運行経路や、車両の変更等を含めた見直しを進める。	
4 道路	安全で快適な道路空間の整備と、骨格となる道路網の強化	
	市民生活に必要な道路空間の提供と、安全性・快適性の向上に向けて、災害時における重要物流道路となる国道7号線をはじめ、幹線道路整備の促進を含めインフラ整備を行う。	
9 住宅・住環境	住環境整備への支援	
	空き家対策の拡充として、現行のリフォーム制度に、空き家バンク登録物件取得によるリフォーム助成制度創設を検討する。なお、制度の一部改正などにより、既存事業予算規模内での実施を目指す。	
	UIJ ターンの促進	
	アフターコロナを見据えて、リモートワーク・ワーケーションといった新しい生活様式・勤務形態を踏まえた取組の推進と情報発信、また、各種住宅支援制度による定住促進を図る。	

基本目標 II 健康・医療・福祉

2 健康づくり	健康長寿の推進	
	健康長寿アクティブ交流センター内に、新たに「まちなか保健室」を設置し、健康相談や健康長寿に関する情報発信を強化する。また、企業連携による「健康経営」意識の醸成を図る。	
6 高齢者福祉	高齢者の社会参加の推進	
	健康長寿アクティブ交流センターにおける事業に、高齢者のいきがいくりに加えて、生涯現役意識の普及に向けて健康づくり機能を強化し、全世代が活用できる拠点施設としていく。	
3 健康づくり・地域医療	健(検)診・指導・相談等による健康づくりの推進、医療費の適正化の推進	
	ナッジ理論を新たな手法として取り入れ、未受診者への受診勧奨を外部委託により強化することを検討することとし、受診率向上を目指し、ひいては、生活習慣病等の早期発見、早期治療につなげる取組を進める。	

2 健康づくり	健(検)診・指導・相談等による健康づくりの推進	
	法改正により、令和6年までに保健事業と介護予防の一体的実施が義務付けられた。県広域連合が主体の保健事業と市町村が主体の介護予防を市が一体的に行うことで、高齢者の心身の特性に応じたきめ細やかな支援を行う。	
1 子育て	子育て支援サービスの充実	
	市独自の保育料等無料化や、不育症の治療等を受けている妊婦に対する治療費用の一部助成制度を検討し、子育て家庭のさらなる経済的負担軽減を図り、安心して妊娠、出産できるように支援する。	

基本目標 III教育・文化

1 学校教育	小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実	
	学力向上と個に応じた学びの充実は学校の最大の使命。学力検査（NTR）の目標は達成しているが、教育センター職員が学校訪問等を通じ、引き続き、確かな学力を安定的に身に付けるための取組を行う。	
	差別、いじめを許さない心の育成及び不登校対策	
	3年目となるCAPプログラムにより、いじめ認知に対する意識が向上し、子ども達の人権意識の醸成などにも成果が出てきている。引き続き、この活動を通して差別やいじめの防止に努める。	
	しばたの心継承プロジェクトの推進	
2年目の取組に向けて、プロジェクトの定着・発展を図るため、各校に配置されている「地域コーディネーター」と市教委担当者による研修や情報交換により、今後のあり方を検証し、活用につなげていく。		
2 学校環境	小学校の学校規模の適正化の推進	
令和3年4月に統合する豊浦・七葉小学校の通学支援や環境整備、また、紫雲寺中学校区内小学校の規模適正化に向けて、保護者・地域住民に対する理解の促進などに向けて取り組みを進めていく。		
5 文化芸術・文化財	新発田市の文化財の適正な保存	
市内文化財の適正な保存と活用を図るため、新発田市文化財保存活用地域計画を策定するとともに、新発田城表門・旧二の丸隅櫓の耐震診断などに、引き続き取り組んでいく。		

基本目標 IV産業

1 商工業	起業家・創業者の育成、商工業者の経営基盤の強化	
	アフターコロナに向けた、新たな発想とビジネススキームとして、ベンチャー企業や研究開発部門などの知的産業の誘致や育成に向けて、空き店舗・校舎等を活用したコワーキングスペース確保を検討する。	
2 農林水産業	園芸をはじめとした農業生産物の産地化や高付加価値化による農業所得の向上	
	アスパラガス、越後姫など高収益作物の生産振興や販路多角化を進めるとともに、県内最多の飼育頭数である和牛について、観光素材化やブランド化を進めていく。	

4 産業連携	産業の連携による「誘客～滞在～購買～輸出」サイクルの確立と新発田産品の販路拡大	
	観光誘客の新たなツールとして道の駅加治川をリニューアルし、新発田産農畜産物や加工品などの付加価値の高い商品販売を行い、市民・市外・海外から、観光客が立ち寄る活気ある観光拠点として整備していくことを目指す。	
5 中心市街地活性化	商店街や民間団体との連携による中心市街地の賑わい創出	
	寺町たまり駅での新たな取組により、観光客が回遊するきっかけとなっている。市街地への人の流れをつくる方策の1つとして、リニューアルした中央町たまり駅では、平日は学生・土日は観光客が利用するなど新たな賑わい拠点とする。	
3 観光	誘客促進と受入体制の充実	
	アフターコロナに向けたインバウンド観光客の取込みに向け、農業・商工業など関連団体との連携やDMO活動強化により、新たなコンテンツの開拓や育成を進め、新たな観光市場に向けて展開を図っていく。	

基本目標 V 市民活動・行政活動

6 行政運営	財政運営の適正化	
	長期化するコロナ禍の影響を勘案し、財源確保など収支バランスの取れた予算編成を実施。既存の事業を見直し、不必要な歳出を抑制するだけでなく、アフターコロナに向け、積極的に新規提案を促す。	
2 多文化交流共生	関係人口の創出・拡大	
	オンラインによる移住セミナーや交流会などにより、コロナ禍で帰省が叶わない本市出身者への対応だけでなく、企業とも連携することにより、ふるさと新発田の情報を広く拡散していく取組を継続して実施する。	
5 情報セキュリティ	情報セキュリティ対策の推進	
	人的ミスによる小規模な情報漏洩事案を回避するためにも、市職員のセキュリティ意識の向上とサイバー攻撃に対応したセキュリティ対策の実施に加え、外部監査の実施などに向けた体制整備等について検討を進める。	
1 市民参画と協働	協働のまちづくりに向けた活動支援	
	人口減少・高齢化が進む集落の機能の維持、活性化に向けた方策として、地域おこし協力隊や中間支援組織などの強化と連携を図り、地域課題の解決に役立てていく。	
3 人権と多様性の尊重	人権啓発の推進	
	コロナ禍などの影響もあり、人権侵害などが広がっていることから、総合的な人権問題の解消に向けて、多様性を尊重したまちづくりに向けた、各種事業による市民啓発に引き続き取り組んでいく。	